

講演

講演内容は、著作権法の基礎から著作物利用の実務まで参加される方々の必要とされる分野に応じてご相談の上決定させていただきます。

演題例 ・著作権法入門 ・学校教育と著作権 ・対面授業とeラーニング ・入試問題と著作権 ・入試問題作成から二次利用まで
・著作権と教材(教材作成時の留意点) ・電子教材と著作権法 ・海外著作物利用と許諾実務 など

講演時間	1講演 60分～90分
講演料	¥110,000-(学校教育関係主催¥55,000-)
交通費	実費

教材作成サポートサービス

教材を作成する場合に第三者の著作物を利用するケースがあります。その利用が、引用であるかあるいは引用条件を満たさない複製であるかの判断は難解なものです。教材作成サポートサービスは、お客様が作成された動画で使われた第三者の著作物が正しく引用要件を満たす利用になっているかをチェックするサービスです。

動画教材

基本料金	1動画	¥5,500-
動画チェック費	30分迄	¥3,300- 以降10分追加毎 ¥1,100-
利用著作物特定費	1著作物	¥1,100-

静止画教材

基本料金	1教材	¥5,500-
画像チェック費	20ページ迄	¥3,300- 以降5ページ追加毎 ¥1,100-
利用著作物特定費	1著作物	¥1,100-

コンサルテーション

小会では、電子教材の作成の際の著作権処理に関するコンサルテーションを行っております。金額は内容によって変わります。お気軽にご相談ください。

コンサルティング	要相談
著作権研修	要相談
ガイドライン作成	要相談

各項目の説明

講演

【講演時間】 60分から90分を基本時間とします。

【講演料】 学校教育関係の定義は、学校教育法1条に該当する学校、各省庁が設置又は認可する大学校および専門学校・専修学校、各都道府県市町村教育委員会が主催者の場合とします。

【交通費】 小会所在地最寄りのバス停から会場までの交通費実費を請求させていただきます。

教材作成サポートサービス

【基本料金】 動画教材および静止画教材共に1ファイル毎に1動画(教材)としてカウントします。

【動画チェック費】 動画の長さに応じて発生します。30分を超える場合、10分単位で1,100円が加算されます。

【画像チェック費】 PPT、PDF教材等スライド形式の教材でページ数に応じて発生いたします。20頁を超える場合、5頁毎に1,080円が加算されます。

【利用著作物特定費】 利用された第三者の作品が、著作物に該当するか、引用要件を満たしている合法引用であるか、転載に該当するかを判断し特定します。

コンサルテーション

【コンサルティング】 電子教材作成の法的な基礎知識から、著作物の判断の実務までコンサルティングを行います。

【著作権研修】 著作権法の理解、実務上のポイント等、数回に分けて教材作成者の著作権研修会を実施します。

【ガイドライン作成】 電子教材作成の為のガイドラインの作成のサポートを致します。